

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

基本情報	
地方公共団体名	福島県浪江町
事業計画名	なみえ復興まちづくりとカーボンニュートラル実現に向けた重点対策加速化事業
事業計画の期間	令和6年度～令和11年度

1. 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

(1) 目指す地域脱炭素の姿

本町は2011年の東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故により約2万1千人の町民が全町避難をよぎなくされ、6年後の2017年3月31日に一部避難指示が解除されたが、いまだ町の約8割が帰還困難区域に指定されている。一部避難指示解除から6年経過した現在（2023年12月末時点）でも居住人口は2,146人。町内事業者においても主力産業であった製造業、工業系事業所は町外で再開しており、町内での再開は震災前の約1,000事業所に対し、219事業者（2023年3月末時点）にとどまっている。

そのような中、本町は浪江町復興計画において原子力や化石燃料に頼らない、クリーンエネルギーによる持続可能なまちづくりに取り組んでいる。2020年3月にはゼロカーボンシティ（2050年二酸化炭素排出実質ゼロ）を宣言し、さらに福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）の開所に伴い浪江産水素を活用した「水素社会実現の先駆けとなるまちづくり」を推進、町内へ進出する民間事業者とともに水素利活用に向けた実証事業等に取り組んでいる。

① 温室効果ガス排出状況

東日本大震災と原子力災害の影響を受けた本町では、2013年度の経済活動実態がほとんどなく、下表のとおり、CO₂をほとんど排出していない。また、2020年度時点では森林によるCO₂吸収量は29.6千t-CO₂となっており、排出量合計25.3千t-CO₂を上回り、カーボンニュートラルの状況となっている。ただしこのカーボンニュートラルの状況は震災復興からの途中段階であり、今後本町が賑わいを取り戻し、経済活動が発展していく2030年にはCO₂排出量50.8千t-CO₂と森林による吸収量を大きく超えることが予想されている。

【表 2010、2013、2020年度排出量と現状すう勢による排出量】

	2010年度 (参考：震災前)	2013年度 (国基準年度)	2020年度	2030年度	2035年度	2050年度
産業部門	38.0	0.7	9.6	17.2	18.7	23.5
業務部門	29.0	5.0	7.1	12.6	13.8	17.3
家庭部門	31.0	0.0	2.4	6.7	8.1	6.8
運輸部門	50.0	0.0	6.0	13.8	16.6	17.0
廃棄物部門	2.0	0.0	0.1	0.5	0.6	0.5
合計	150.0	5.7	25.3	50.8	57.9	65.7
変化率 2013年度比	—	—	344%	790%	915%	1052%
変化率 2010年度比	—	—	-83%	-66%	-61%	-56%

② これまでの取組み

a. スマートコミュニティ事業

2021年4月より道の駅なみえをエネルギーマネジメントの拠点とした、スマートコミュニティ事業を行っている。町内の主要公共施設に太陽光発電や純水素燃料電池、風力発電や太陽熱温水設備の設置により再エネ率を向上させるほか、公共施設8施設へのBEMSの導入、さらにそれを管理するCEMS導入によるエネルギーマネジメントシステムの構築を行い、町内公共施設のエネルギーの見える化を実現し、エネルギー運用の最適化を図っている。さらに、非常時には避難所ともなる主要公共施設において、EV13台と需給電気設備を導入することでEVからの電力供給を可能とし、災害時の町民等の安全安心の確保に取り組んでいる。

b. 水素利活用の取組

【FH2R と公共施設での水素利用】

2020年3月に世界最大級の再生可能エネルギー由来の水素製造施設「FH2R」が開所され、これに伴い、町内で当たり前になる水素が使えるまちを目指し、まずは公共施設における水素利用を推進するため道の駅なみえ、ふれあいセンターなみえ（福祉施設）、いこいの村なみえ（宿泊施設）において純水素燃料電池を導入している。

【水素モビリティの利用拡大】

町内では2022年に2か所の水素ステーションが開設（町による補助有）し、約80台のFCVが町内へ導入されている。さらに、FCVを活用した新たな利活用モデル実証として、FCVの移動販売車やスクールバスの運用を行うなど、モビリティにおける水素利用が高まってきている。

【実用化に向けた多様な実証事業】

水素を「つくる・はこぶ・つかう」というサプライチェーンの各フェーズにおける課題整理・解決のため、町を水素実証フィールドとして活用することで、水素社会への実現に寄与したい考えである。水素を当たり前につかえるまち「なみえ水素タウンなみえ」を目指し、現在は民間事業者と協力し、「柱上パイプライン実証」や「低コストな水素サプライチェーン実証」、「民生・産業利用サプライチェーン構築及び需給調整実証」など様々な実証事業を町内で実施し、実用化に向けた検討を行っている。

c. 役場本庁舎のZEB化

浪江町役場本庁舎では、2022年度にZEB改修工事を行い、空調や照明などによる省エネルギー（53%）と太陽光発電による創エネルギー（25%）により一次エネルギー削減率78%を達成。公共施設としては全国トップクラスとなるNearly ZEB認証を取得した。

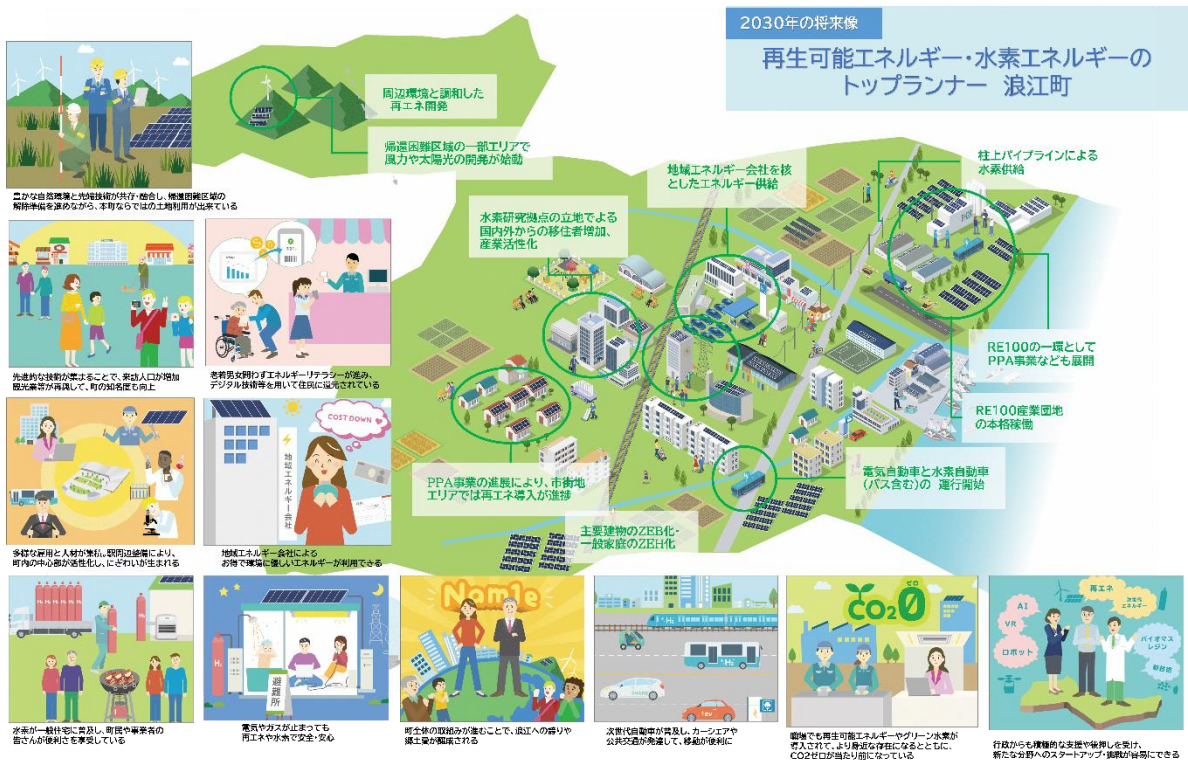
【2030年までに目指す地域脱炭素の姿】

本町の復興の加速、町の賑わいを取り戻していきながら、本町に関係する人たちの暮らしが豊かになることを目指すとともに、温室効果ガス排出量の抑制と、それに関連する再生可能エネルギーや水素、省エネルギー対策を積極的に推進する。

現在までに本町では、水素利活用の増進、サプライチェーンの構築を目指し、事業者と連携し各種実証事業を行ってきた。今後は、実証から実装へ新たなフェーズへ向け、町内で予定している面的整備として「浪江駅周辺整備エリア」における脱炭素化や「RE100産業団地」の実現によりカーボンニュートラルのモデル的エリアを創出し、脱炭素への歩みを加速させる。さらに、本町は福島をはじめ東北の復興実現に向けた研究開発・産業化・人材育成等の中核拠点として、福島国際研究教育機構（以下、「F-REI」とする）の建設が2030年に決まっている。2023年度から活動を開始したF-REIの注力するテーマの一つとして、エネルギー分野があり、F-REIの研究成果を住民生活の質の向上に最大限生かす一方で、F-REIのエネルギー研究開発の実装の場となり、F-REIの産学官連携体制の構築・強化に資する企業進出を促進する。

また、町のカーボンニュートラルを促進する重要な機能として「地域エネルギー会社」の設立を予定しており、電力の小売り事業はもちろんのこと、将来的には水素やエネルギーマネジメント事業にも取り組んでいく。これにより、震災後から掲げている、原子力や化石燃料に頼らないクリーンエネルギーの地産地消を実現し、持続可能なまちづくりを目指す。

図 2030年の将来像



上図は2030年の浪江町において、エネルギーや脱炭素の取組が地域へ根付き、町民や事業者の暮らしが変化し、より快適に暮らす姿を現した将来像である。いままでの町主体の復興事業やエネルギー事業から、徐々に町民や事業者の行動へと波及し、町一体となって取り組むことによって、浪江への魅力・愛着の向上につなげる。

特に浪江駅周辺エリアにおいては、復興再生拠点として商業施設、交流施設、住宅などの新規整備を計画している。2019年度に策定した「浪江駅周辺エリアのまちづくりビジョン」において、当該地域を「駅前のにぎわい創出を主眼に「まちの顔」再生に向け、コンパクトなエリアに集中投資を行う【先導整備エリア】と設定し、周辺エリアに対してその投資効果を波及させていくことで復興を進めていくこととしている。駅の西側にある既存の公共施設群や今後建設が予定されているF-REIとの連携を図り、「まちの顔」となる浪江駅周辺エリアに再生可能エネルギーや水素を最大限導入することで、今後の町の復興の方向性を示す。

図 浪江駅周辺グランドデザイン



(2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定状況等			
事務 事業編	状況		改定時期
	○	改正温対法に基づく改定済	令和5年3月
	改定中		
最新の事務事業編のリンク先（HPに公表していない場合は別紙参考資料として提出し、改正温対法に基づく改定済であることが分かる箇所（ページ数等）をご教示ください。）			
https://www.town.namie.fukushima.jp/site/understand-namie/32846.html			
区域 施策編	状況		改定時期
	○	改正温対法に基づく策定・改定済	令和5年3月
	策定・改定中		
最新の区域施策編のリンク先（HPに公表していない場合は別紙参考資料として提出し、改正温対法に基づく改定済であることが分かる箇所（ページ数等）をご教示ください。）			
https://www.town.namie.fukushima.jp/site/understand-namie/32846.html			

【事務事業編】

浪江町地球温暖化対策総合計画（令和5年3月策定）該当ページP.81～93

計画期間：令和5年度から令和12年度

削減目標：震災前後で公共施設の稼働が大幅に低減していることから、基準年度を震災前の2010年度とし、2030年度までに2010年度比CO₂排出を81%（4.3千t-CO₂）削減。2050年までにカーボンニュートラルを達成する。

取組概要：本町では、役場本庁舎は既に Nearly ZEB 認証取得済みであることや震災後に新設された公共施設が多い状況で、既に多くの施設で太陽光発電設備を導入済みであり、かつ老朽化設備の更新による効果も限定的である。そのため全体的な取り組みとして、公共施設への水素利用の促進や新設時の建物の ZEB 化や再生可能エネルギーの導入を実施。さらに、地域エネルギー会社からの再エネ電気への切り替え（全施設で再エネ電源比率 40%）に取り組むとともに、公用車についても現状のガソリン車については、転換可能な車は段階的に EV・FCV への転換を図る。

改定スケジュール：なし

個別措置	取組・目標
太陽光発電設備を設置	新設において太陽光発電設備等の設置を検討
公共施設の省エネルギー対策の徹底	新設について ZEB Ready 化以上の検討推進
電動車の導入	公用車の EV・FCV 化を段階的に実施し 2030 年度までに転換
LED 照明の導入	2030 年度までに照明や街路灯の LED 化
再エネ電力調達の推進	全ての公共施設において再エネ電源への切り替え、再エネ電源比率 40%。

【区域施策編】

浪江町地球温暖化対策総合計画（令和5年3月策定）該当ページP.1～64

計画期間：令和5年度から令和12年度

削減目標：前述したように、本町では 2020 年度時点でカーボンニュートラルの状況にあったが、復興活動により CO₂排出が年々増加しており、今後もさらなる増加が見込まれることから、実行計画内では基準年度を設定せず、削減目標ではなく排出量の現状すう勢に対する抑制目標として以下の通り設定している。参考として、震災前の 2010 年度を基準とした目標値も併記する。

温室効果ガス排出量の抑制目標：2030 年度までに本町から排出される温室効果ガスを 40 千 t-CO₂に抑制（カーボンニュートラルに向けた達成率 50%、現状すう勢からの抑制量は 10.4 千 t-CO₂）

（参考）2030 年度に 2010 年度比で、

- ・全体目標：73%削減
- ・産業部門：63%削減
- ・業務部門：64%削減
- ・家庭部門：84%削減
- ・運輸部門：79%削減
- ・廃棄物部門：75%削減

カーボンニュートラルの目標：2035 年度を待たずにカーボンニュートラルを目指す（カーボンニュートラルの達成率 100%、現状すう勢からの抑制量 28.3 千 t-CO₂）

改定スケジュール：なし

<異なる目標水準の設定をしている部門について>

なし

<各部門における削減取組について>

部門	取組・目標
産業部門	新規産業団地の RE100 化と既存産業団地の省エネ推進 再エネを活用した農林水産業の発展
業務部門	新築建物および既設建物の ZEB 化、公共施設の ZEB 化、業務用水素燃料電池の普及
家庭部門	新築住宅の ZEH 化推進、既存住宅の太陽光・蓄電池設備の導入、 家庭用水素燃料電池の普及
運輸部門	EV・FCV の普及促進、EV 充電及び水素充填インフラの整備

（3）地方公共団体実行計画における位置付け

重点対策加速化事業を活用する浪江駅周辺整備事業は、実行計画の中で 2030 年将来像を実現するために主要な取組の一つとして位置付けている。本町は震災及び原発事故の影響を受け、一部避難指示が解除されて以降、町内事業は復興に向けた新規整備が多くを占めている。復興に向けて新規整備が主となる本町において、経済・社会活動の増加が想定される将来に向けて、新規設備をいかに脱炭素化できるかが実行計画の目標を達成するうえでのカギとなっている。

区域施策編においては、本町では再生可能エネルギー導入目標を 206,600 kW（2022 年度時点で 101,100 kW）としており、そのうち屋根置き太陽光発電の導入目標は 5,000kW である。現在公共施設においては 678 kW 導入が進んでいるところだが、目標達成には家庭や事業者における再生可能エネルギーの導入も同時に促進することが必要である。本事業を活用することで、公共施設への再生可能エネルギー導入を促進するとともに、家庭や事業者における自家消費型再生可能エネルギーの導入を進めていく。

2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 事業の規模・内容・効率性

規模・内容・効率性	
①温室効果ガス排出量の削減目標 (トン-CO2 削減/年)	1,008t-CO2 削減/年
② 再生可能エネルギー導入目標 (kW)	1,266kW
(内訳)	
・太陽光発電設備	1,266kW
・風力発電設備	
・地熱発電設備	
・中小水力発電設備	
・バイオマス発電設備	
③事業費 (千円)	2,257,150 千円
(うち交付対象事業費)	1,569,614 千円
④交付限度額 (千円)	880,000 千円
(内訳)	
直接事業	796,300 千円
間接事業	83,700 千円
⑤交付金の費用効率性 (千円/トン-CO2) (交付対象事業費を累積の温室効果ガス排出量の削減目標で除す)	116,206 円/t-CO2

<申請事業>

ア 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電		実施する		
年度	事業概要	事業量		交付限度額 (千円)
		数量	容量	
令和6年度	事業者向け太陽光発電設備の間接補助	4件	100kW	5,000
	事業者向け蓄電池の間接補助	4件	80kWh	4,266
令和7年度	事業者向け太陽光発電設備の間接補助	4件	100kW	5,000
	事業者向け蓄電池の間接補助	4件	80kWh	4,267
	個人向け太陽光発電設備の間接補助	10件	40kW	2,800
	個人向け蓄電池の間接補助	6件	60kWh	2,820
令和8年度	町有施設への太陽光発電設備の導入	1件	16kW	11,000
	町有施設への蓄電池の導入	1件	300kW	32,000
	事業者向け太陽光発電設備の間接補助	4件	100kW	5,000
	事業者向け蓄電池の間接補助	4件	80kWh	4,267
	個人向け太陽光発電設備の間接補助	10件	40kW	2,800
	個人向け蓄電池の間接補助	6件	60kWh	2,820
令和9年度	町有施設への太陽光発電設備の導入	1件	100kW	89,000
	事業者向け太陽光発電設備の間接補助	4件	100kW	5,000
	事業者向け蓄電池の間接補助	4件	80kWh	4,266
	個人向け太陽光発電設備の間接補助	10件	40kW	2,800
	個人向け蓄電池の間接補助	6件	60kWh	2,820
令和10年度	町有施設への太陽光発電設備の導入	2件	350kW	324,125
	事業者向け太陽光発電設備の間接補助	4件	100kW	5,000
	事業者向け蓄電池の間接補助	4件	80kWh	4,267
	個人向け太陽光発電設備の間接補助	10件	40kW	2,800
	個人向け蓄電池の間接補助	6件	60kWh	2,820
	エネルギーマネジメントシステムの導入	1件		257,509

別添様式 2

令和 11 年度	事業者向け太陽光発電設備の間接補助	4 件	100kW	5,000
	事業者向け蓄電池の間接補助	4 件	80kWh	4,267
	個人向け太陽光発電設備の間接補助	10 件	40kW	2,800
	個人向け蓄電池の間接補助	6 件	60kWh	2,820
合計	町有施設への太陽光発電設備の導入	4 件	466kW	424,125
	町有施設への蓄電池の間接補助	1 件	300kWh	32,000
	事業者向け太陽光発電設備の間接補助	24 件	600kW	30,000
	事業者向け蓄電池の間接補助	24 件	480kWh	25,600
	個人向け太陽光発電設備の間接補助	50 件	200kW	14,000
	個人向け蓄電池の間接補助	30 件	300kWh	14,100
	エネルギーマネジメントシステムの導入	1 件		257,509

ウ 業務ビル等における徹底した省エネと改修時等の ZEB 化誘導		実施する	
年度	事業概要	事業量 (数量)	交付限度額 (千円)
令和 6 年度			
令和 7 年度			
令和 8 年度	純水素燃料電池の導入	70kW (2)	82,666
令和 9 年度			
令和 10 年度			
合計	純水素燃料電池の導入	70kW (2)	82,666

<国の交付率等より低い交付率等で実施する場合、協調補助を実施する場合>

事業番号	事業概要	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 実施要領 別紙 2 で計算された交付限度額 (千円)	地方公共団体から間接事業者への補助額	
			交付限度額 (千円)	協調補助額 (千円)
754770005	・太陽光発電設備の個人向け間接補助事業 ・蓄電池の個人向け間接補助事業	14,000	14,000	8,000
754770006		14,100	14,100	9,000
事業量 (数量)				
		50 件 200kW 30 件 300kWh	50 件 200kW 30 件 300kWh	

(2) 事業実施における創意工夫

① 浪江駅周辺における脱炭素化とエネルギーの最適化

浪江駅周辺エリアにおいて、建物の ZEB、ZEH 化、太陽光発電をはじめとする再エネ電力の導入、電力需要の均斉化を主眼とした持続可能かつ他地域展開可能な水素の利活用モデルの構築を行う。モビリティにおいては EV の充電施設の整備により、EV の普及に取り組む。さらに、エリア内の一括受電や電力融通を行い、エリア全体のエネルギー需給マネジメントを行う EMS を導入

することで、エネルギーを最適化する。以上から、エネルギーの先進モデルエリアとして、町内、町外に参照される地域づくりを実現する。

図 浪江駅周辺整備エリアにおけるエネルギー利用



a. 太陽光発電と地中熱利用による最大限の再エネ利用

エリア内の各施設には太陽光発電設備を設置するとともに、空調熱源に地中熱を利用することで、エネルギー自給率の向上と非常時のエネルギー確保を図る。

b. 施設の ZEB 化、ZEH 化

エリア内の商業施設と交流施設を ZEB 化、公営住宅を ZEH 化することにより、環境性能と防災機能を兼ね備えた施設を整備する。

c. 消費電力のピークカットによる電力地産地消率向上のための蓄電池・純水素燃料電池設置

エリア内共用の蓄電池と純水素燃料電池を整備し、電力需要の高い時期（昼間や夏期・冬期等）の電力ピークカット・ピークシフトを通じて電力調達時のコスト低減や系統電力の負担低減、災害時の電気・熱供給など、エネルギーの調整力として活用する。

d. 最適な電力融通による電力地産地消率向上のための地区全体のエネルギーマネジメント

エリア内の施設を一括受電することでエネルギーの効率化を図る。また、エリアエネルギーマネジメントシステムを導入し、昼間電力消費の高い商業施設、交流施設と夜間電力消費の高い公営住宅との間で電力融通を行うことで、エネルギーの見える化と電力の制御を可能とし、エネルギーを効率化することができる。さらに、この域内のエネルギーマネジメントの様子をサイネージ等を活用し、町民や来訪者にも可視化することで普及啓発を図る。

② 個人・事業者向け太陽光発電設備等設置補助の拡充・新設による脱炭素化の促進

現在町で行っている既存の個人住宅向け太陽光発電設備等の設置補助を本事業活用でさらに拡充する。さらに、事業者向けの補助制度を新設することにより太陽光発電設備や蓄電池の普及拡大を図り、町内再エネ率の向上を図る。

(3) 地域課題の解決・地域特性の活用

地域課題	
地域課題の概要	町の魅力向上と持続可能なまちづくり
震災前、2万1千人だった本町の居住人口は現在2000人程度となっている。従来の伝統・文化を守りながら新たな産業や雇用を創出し、町民の帰還や移住定住者、交流人口を増やし、賑わいを取り戻すこと、そして持続可能なまちとすることが本町の課題である。震災による被害を受けた本町にとって、既存インフラにとらわれず、新たなまちづくりを推進し魅力・価値を創造することこそが持続可能なまちづくりにおいて重要であり、エネルギー先進	

<p>地として水素や再生可能エネルギーにチャレンジし、全国に先駆けてカーボンニュートラルの達成を目指す。</p>
<p>地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入</p> <p>本町は国内最大級の水素製造研究施設（FH2R）の立地地域であり、水素利活用等に関連する企業が数多く進出している。水素を取り巻く環境が進む本町だからこそ、水素社会の実現に向け取り組むことに意義があり、再生可能エネルギーを最大限に活用することはもちろん、エネルギーの安定化と熱利用を目指し、水素を活用したエネルギーミックスによるエリア形成を行う。</p>
<p>重点対策加速化事業の取組による地域課題解決について</p> <p>重点対策加速化事業に取り組むことで、浪江駅周辺エリア内の温室効果ガス排出量の低減はもちろん、まちの顔ともなる「浪江駅周辺エリア」が水素や再生可能エネルギーの先進モデルエリアとなることで、今後の復興事業や民間の社会・経済活動における模範となり、町民や事業者と一体となった地域全体のエネルギー・環境意識の醸成、温室効果ガス排出の抑制を果たす。さらに、町の取組を国内外へと発信させ、他地域から参照される魅力あるまちとなり、町民の帰還や移住定住者、交流人口の増加を促すことで持続可能なまちづくりを目指す。</p>

(4) 事業実施による波及効果（地域脱炭素の基盤づくり）

波及効果（地域脱炭素の基盤づくり）	
<p>波及効果①</p>	<p>「まちの顔」たる浪江駅周辺エリアの脱炭素化を通じた町民や来町者への効果的な訴求</p> <p>浪江駅周辺整備事業は各施設の環境性能を高めるだけでなく、最先端の技術に取り組むことで、エリアとしての環境性能を高めるまたとない機会である。その浪江駅周辺エリアを「先導整備エリア」と位置づけ、この地域が単に復興の先駆けとなるということだけではなく、実際に中心市街地として多くの町民の目に触れ、体感できることによる波及効果も期待されるものである。町民や事業者、町外からの来訪者などの新たな交流の場となる当該エリアにおいて、一体的にエネルギー先進エリアとして整備することは、今後の町内の道筋を示すもので町の復興に必要な不可欠であり、さらには周辺地域への波及効果が期待できるものである。</p>
<p>波及効果②</p>	<p>産学官連携を通じた先端的な脱炭素社会のモデル構築</p> <p>脱炭素社会の実現を支える手段として水素の利活用が期待されているが、いまだモデル構築には多くの課題があり、脱炭素社会の実現に向けては再生可能エネルギーのみならず、持続可能な水素利活用を含んだモデル構築も必要である。町内に進出し、水素利活用を模索する企業と共に全国に先駆けて他地域展開可能なモデル構築を目指す。さらに、2023年度から活動を開始したF-REIの注力するテーマの一つとして、エネルギー分野がある。立地する当町としては、F-REIの研究成果を住民生活の質向上に最大限生かすこと、一方でF-REIの研究開発の実装の場となること、F-REIの産学官連携体制の構築・強化に資する企業進出を促進することが求められる。最先端のエネルギーインフラの導入により、研究成果の実装が行いやすく、かつ実装の結果のフィードバックを得やすいまちとなる必要があり、FH2RやF-REIの立地、エネルギー関連企業の立地等が進む本町において産学官連携により先端的な脱炭素社会のモデル構築を行う。</p>
<p>波及効果③</p>	<p>地域エネルギー会社との連携</p> <p>本町で設立を予定している地域エネルギー会社から再エネ電力を供給することにより、エネルギーの地産地消を実現し、地域の経済活性化をねらう。</p>

さらに、地域エネルギー会社では電力事業の他にエネルギーマネジメント事業や町内の視察事業を想定している。浪江駅周辺エリアのまちびらき後には、さらなる来訪者の増加が期待されることから、町内の脱炭素関連施設の視察事業を広く実施することにより、他市区町村や事業者、来訪者に対し、再エネや水素利用に関する技術や町のノウハウを展開することが可能となる。

(5) 推進体制

① 地方公共団体内部の執行体制及び推進体制の構築

【推進体制】

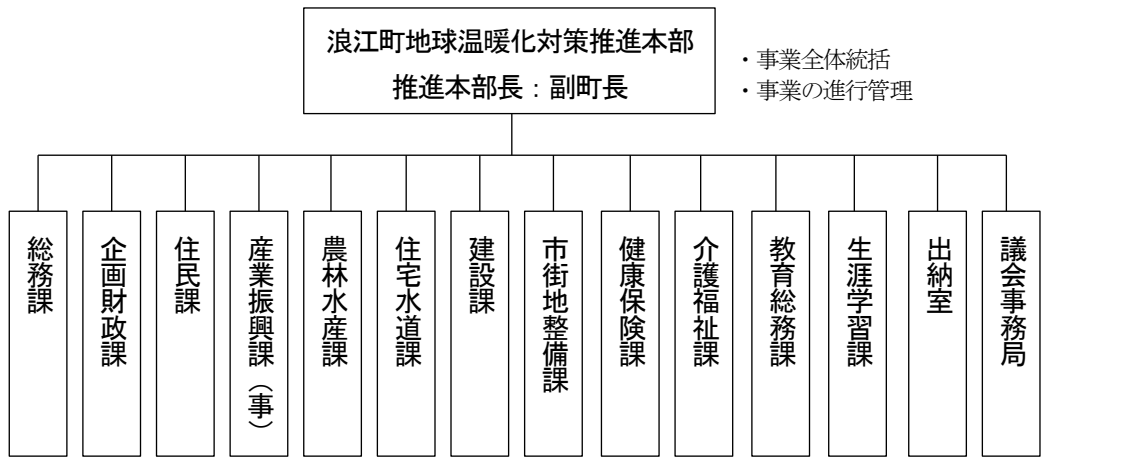
本事業実施にあたって、浪江町地球温暖化対策総合計画に基づき設置する庁内推進組織「浪江町地球温暖化対策推進本部」を中心に事業の推進や進行管理を行い、全庁的に取り組む。事業計画のうち、特に浪江駅周辺整備事業については関係課との連携については、令和4年度から実施している「浪江駅周辺整備事業 5 課会議」を通じて関係部署間の調整等を行っていく。

【現在】

重点対策加速化事業の取組を主体となって推進している部署：産業振興課新エネルギー推進係（人数6人、うち専従者3人）

【採択後（予定）】

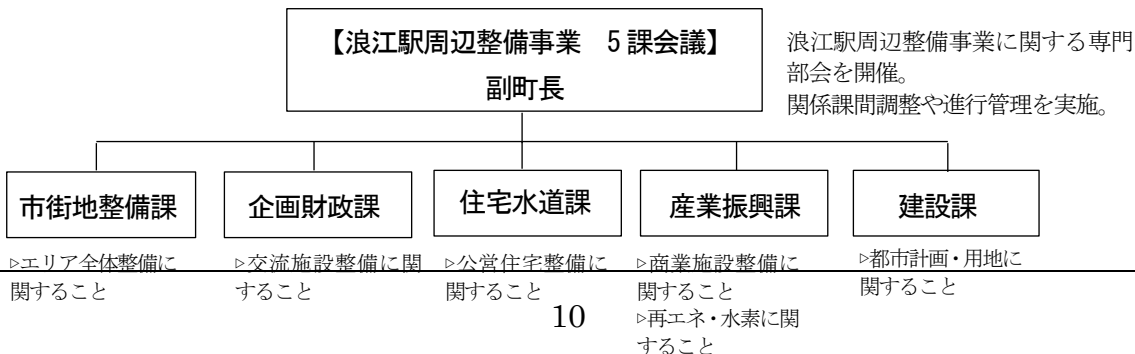
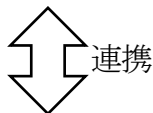
本事業における町内の調整役として産業振興課が担い、浪江駅周辺整備事業については、主管課の市街地整備課をはじめに関係課である企画財政課、住宅水道課、建設課との協力により横連携を図る。また、個人用太陽光発電設備の導入については住宅水道課が、事業者用太陽光発電設備の導入については産業振興課が担当する。



《重点対策加速化事業における役割》

産業振興課：重点対策加速化事業全体の推進、事業者向け太陽光・蓄電池の導入促進

住宅水道課：個人住宅向け太陽光蓄電池の導入促進



②地方公共団体外部との脱炭素に関する産学官金との連携組織・体制の構築

【連携体制】

連携事業者名	環境審議会				
役割	重点対策加速化事業の進行管理と事業者連携				
当該事業者のこれまでの取組	浪江町環境基本条例に基づき設置する町の諮問機関であり、学識経験者、町民、事業者で組織される。これまでに、浪江町地球温暖化対策総合計画の策定委員会として審議、計画の進行管理を行っている。				
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施
合意形成状況に関する補足					

連携事業者名	(仮) 浪江町地域エネルギー会社				
役割	浪江駅周辺整備エリア内への再エネ電力供給やエネルギーマネジメント				
当該事業者のこれまでの取組	令和4年度に環境省による二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業）を活用した「浪江町地域新エネルギー会社設立支援事業」において、地域エネルギー会社の事業構想・収支等の検討、公募に向けた準備を行った。エネルギー市場価格の高騰等の影響から、改めて事業構想や収支の見直しを図るため、令和5年度は事業者へのサウンディングを実施。令和6年度には、設立パートナーとなる事業者の選定を行い、設立を予定している（町出資予定）。				
当該役割に対する合意形成状況	合意済		調整中	○	未実施
合意形成状況に関する補足					

連携事業者名	株式会社東邦銀行				
役割	再エネ設備導入等事業に関する支援				
当該事業者のこれまでの取組	本町では株式会社東邦銀行と包括連携協定を結んでおり、「これからの浪江町を創る新しい産業の支援」と「地域経済を支える地場産業支援」について連携し取り組むこととしている。また、浪江駅周辺整備事業を所管する本町市街地整備課に対し、現在職員派遣をいただいております。連絡・調整の体制が構築されている。				
当該役割に対する合意形成状況	合意済		調整中	○	未実施
合意形成状況に関する補足					

連携事業者名	福島国際研究教育機構（F-REI）				
役割	エネルギーを主眼としたまちづくり連携				
当該事業者のこれまでの取組	F-REIの本施設は浪江駅周辺整備エリアに隣接して整備する予定であり、連動したまちづくり整備を計画してい				

別添様式 2

	る。F-REI の本施設完成予定の 2030 年に向けて主要研究テーマの 1 つである「エネルギー」の研究が進められる中で、エネルギー分野における連携を調整する予定である。
当該役割に対する合意形成状況	合意済 <input type="checkbox"/> 調整中 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="radio"/> 未実施 <input type="checkbox"/>
合意形成状況に関する補足	
連携事業者名	福島イノベーション・コースト構想推進機構
役割	エネルギー推進と産業創出に関する連携
当該事業者のこれまでの取組	本機構では、福島イノベーション・コースト構想として、福島浜通りにおいて再生可能エネルギーを核とした産業の育成・集積を図り、地域経済の復興・再生に取り組んでおり、本町のエネルギー事業推進において連携をしている。
当該役割に対する合意形成状況	合意済 <input type="checkbox"/> 調整中 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="radio"/> 未実施 <input type="checkbox"/>
合意形成状況に関する補足	

The diagram illustrates the organizational structure and relationships. A dashed box encloses the core entities: 浪江町 (Wajima Town), 浪江町環境審議会 (Wajima Environmental Review Committee), and (仮)浪江町地域エネルギー会社 (Temporary Wajima Regional Energy Company). 浪江町 is connected to 浪江町環境審議会 by a double-headed arrow labeled '進行管理・助言' (Progress Management/Advice). 浪江町 is connected to (仮)浪江町地域エネルギー会社 by a single-headed arrow labeled '電力供給・エネルギーマネジメント' (Power Supply/Energy Management). Outside the dashed box, 福島国際研究教育機構 (F-REI) and 福島イノベーション・コースト機構 (Fukushima Innovation Coast) are connected to 浪江町 by double-headed arrows labeled '連携' (Cooperation). 株式会社東邦銀行 (Tokai Bank) is connected to (仮)浪江町地域エネルギー会社 by a single-headed arrow labeled '支援・連携' (Support/Cooperation).

3. その他

(1) 独自の取組

	令和5年度単独補助事業	令和6年度単独補助事業	備考
取組概要	① EV 購入 7.5 万円 (町民・事業者対象) ② FCV 購入 30 万円 (町民、事業者対象) ③ 太陽光発電 4 万円/kW、上限 16 万円 (町民対象) ④ 蓄電池 3 万円/kWh、上限 30 万円 (町民対象) ⑤ EV 充給電設備購入設置額の 1/2、上限 30 万円 (町民対象) ⑥ エネルギー管理システム購入設置額の 1/2、上限 30 万円 (町民対象)	① EV 購入 7.5 万円 (町民・事業者対象) ② FCV 購入 30 万円 (町民、事業者対象) ③ 太陽光発電 4 万円/kW、上限 16 万円 (町民対象) ④ 蓄電池 3 万円/kWh、上限 30 万円 (町民対象) ⑤ EV 充給電設備購入設置額の 1/2、上限 30 万円 (町民対象) ⑥ エネルギー管理システム購入設置額の 1/2、上限 30 万円 (町民対象)	① 事業の継続 ② 事業の継続 ③ 事業の継続 ④ 事業の継続 ⑤ 事業の継続 ⑥ 事業の継続

別添様式 2

予算額	① 750,000 円(10 件) ② 1,500,000 円(5 件) ③ 3,200,000 円(20 件) ④ 3,000,000 円(10 件) ⑤ 900,000 円(3 件) ⑥ 900,000 円(3 件)	① 750,000 円 ② 1,500,000 円 ③ 1,600,000 円 ④ 1,800,000 円 ⑤ 900,000 円 ⑥ 900,000 円	
実績・予定 件数	① 4 件 ② 0 件 ③ 10 件 ④ 4 件 ⑤ 3 件 ⑥ 1 件	① 10 件 ② 5 件 ③ 10 件 ④ 6 件 ⑤ 3 件 ⑥ 3 件	

○浪江町水素エネルギー普及拡大事業（水素供給導入支援事業）補助金交付事業
 将来における水素社会実現につなげるため、水素供給設備（水素ステーション）を町内に導入する事業者に対し、補助金を交付する。
 補助金の額 経費の 2 分の 1 以内の額とし、かつ、5 千万円以内の額
 実績 令和 4 年度 2 件

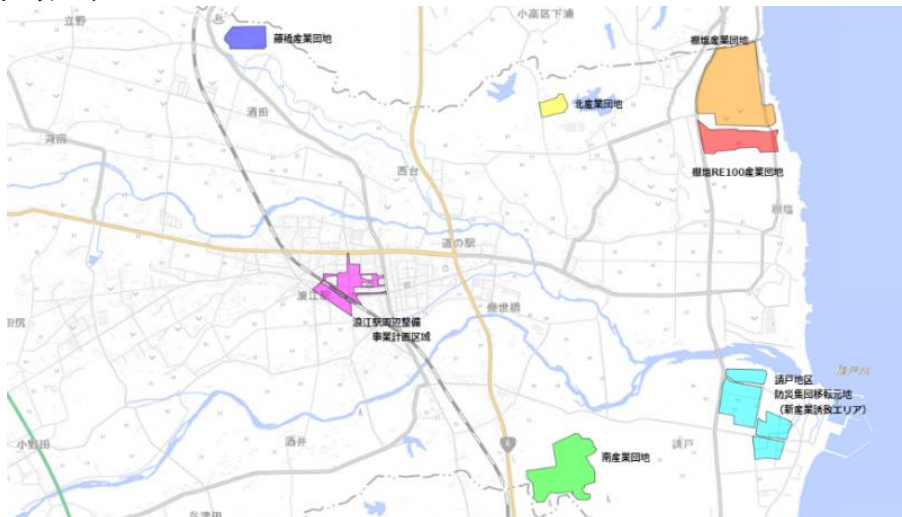
○地域脱炭素化促進事業（促進区域の設定）
 令和 6 年 3 月に地域脱炭素化促進事業（促進区域）を浪江町地球温暖化対策総合計画（区域施策編）の別冊として策定した。

対象区域

- ① 町が所有する公共施設
- ② 請戸地区防災集団移転元地における新産業誘致エリア
- ③ 浪江駅周辺整備事業計画区域
- ④ 藤橋産業団地、南産業団地、北産業団地、棚塩産業団地、棚塩 RE100 産業団地

対象設備：太陽光発電・風力発電

促進区域マップ：



【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】						
・タイトル	浪江駅周辺エリアにおける復興まちづくりと脱炭素化					
・取組内容	浪江駅周辺及び新町通りをはじめとする中心市街地では、長期間の避難による荒廃で、現在も被災家屋等の解体作業が進み、空き地が点在している。本事業により浪江町中心市街地の復興とにぎわいのある環境の再生を目指すものである。 令和4年度以降設計業務等を開始し、令和8年度末のまちびらきに向けて、浪江駅周辺へ復興再生拠点として商業施設、交流施設、公営住宅、公園広場を一体的に新規整備する。					
・関係府省庁の事業名	福島再生加速化交付金					
・事業概要	東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う避難指示等に伴い住民が避難したこと等により復興・再生に遅れが生じている地域に対して、避難住民の早期帰還を促進するとともに、新たな住民の移住の促進や交流・関係人口の拡大など、新たな活力を呼び込むことで、地域の再生を加速化させる。					
・所管府省庁名	復興庁					
・活用予定事業費						
【取組概要】 福島再生加速化交付金の活用により、中心市街地における復興再生に向けた生活・居住環境を整備するとともに、重点対策加速化事業の活用により最大限の水素・再生可能エネルギーの導入を実現し、「復興×脱炭素」による相乗効果により、エネルギー先進地としてのまちの魅力の向上を目指す。福島再生加速化交付金の活用による施設の新規整備にあたっては、省エネルギーに取り組み、ZEB・ZEHによる環境性能の高い設備とし、重点対策加速化事業による再生可能エネルギーや水素エネルギーの導入とEMSによるエネルギーの最適化によりエリア一帯での脱炭素化を目指す。						
(2) 施策間連携						
(3) 財政力指数						
財政力指数						
令和4年度	浪江町	財政力指数	0.42			
(4) 地域特例						
地域特例						
沖縄県	離島地域	奄美諸島	豪雪地域	山村地域	半島地域	過疎地域
						○

対象事業：